

最高裁秘書第2845号

令和元年6月7日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

令和元年5月7日付け（同月8日受付、最高裁秘書第2421号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等  
・ 平成31年4月30日付け最高裁判所長官謹話（片面で1枚）
- 2 開示の実施方法  
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

[右メニューへスキップ](#) [メインコンテンツへスキップ](#)(スクリーンリーダーをご利用の方、キーボード操作の方のアクセシビリティ向上のため設置)

# 裁判所 Courts in Japan

[裁判所トップページ](#) > [裁判所について](#) > [トピックス](#) > 最高裁判所長官謹話(平成31年4月30日)

## 最高裁判所長官謹話

平成31年4月30日

### 謹　　話

最高裁判所長官 大谷直人

天皇陛下におかれましては、本日、御退位になられます。

陛下は、30年余に及ぶ御在位の間、常に国民の幸せを願い、国民に寄り添われながら、日本国及び日本国民統合の象徴としてのお務めを果たしてこられました。そのお姿に、私どもは、深い敬愛の念を抱いてきたところです。

天皇皇后両陛下のこれまでの歩みに思いを致しつつ、両陛下のますますの御健勝と皇室の御繁栄を衷心よりお祈り申し上げます。

---

Copyrights (C) 2005 Supreme Court of Japan. All Rights Reserved.  
写真、イラストおよび画像データの無断転載を禁じます。